

地方創生の現状と今後の展開

令和元年7月23日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府地方創生推進事務局

参事官 島田 勝則

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと創生本部 （第11条～第20条）

本部長：
内閣総理大臣
副本部長：
内閣官房長官
まち・ひと・しごと創生担当大臣
本部員：
上記以外の全閣僚

案の作成
実施の推進

実施状況の
総合的な検証

まち・ひと・しごと創生 総合戦略（閣議決定） （第8条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等
※人口の現状・将来見通しを踏まえるとともに、客観的指標を設定

勘案

勘案

都道府県まち・ひと・しごと創生 総合戦略（努力義務）（第9条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

勘案

市町村まち・ひと・しごと創生 総合戦略（努力義務）（第10条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

施行期日：公布日（平成26年11月28日）。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

国と地方のビジョン・総合戦略について

国

平成26年12月策定

国の長期ビジョン : 2060年に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示

国の総合戦略 : 2015～2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

地方

すべての都道府県、1,740市区町村において策定済み

地方人口ビジョン : 各地域の人口動向や将来人口推計の分析や
中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略 : 各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、
2015～2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

4つの基本目標と政策パッケージ

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- (ア) 生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
- (イ) 観光業を強化する地域における連携体制の構築
- (ウ) 農林水産業の成長産業化
- (エ) 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- (ア) 政府関係機関の地方移転
- (イ) 企業の地方拠点強化等
- (ウ) 地方における若者の修学・就業の促進
- (エ) 子供の農山漁村体験の充実
- (オ) 地方移住の推進

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (ア) 少子化対策における「地域アプローチ」の推進
- (イ) 若い世代の経済的安定
- (ウ) 出産・子育て支援
- (エ) 地域の実情に即した「働き方改革」の推進（ワーク・ライフ・バランスの実現等）

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- (ア) まちづくり・地域連携
- (イ) 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）
- (ウ) 東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
- (エ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
- (オ) ふるさとづくりの推進
- (カ) 健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進
- (キ) 温室効果ガスの排出削減と気候変動への適応を進める地域づくり
- (ク) 地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進

【地方創生版・三本の矢】 情報支援（地域経済分析システム（RESAS））
人材支援（地方創生人材支援制度、地方創生カレッジ等）
財政支援（地方創生推進交付金、企業版ふるさと納税、まち・ひと・しごと創生事業費）

第1期における地方創生の現状等

1. 第1期の地方創生の取組

- ◆ほぼ全ての地方公共団体で「地方版総合戦略」を策定し、取組を推進。
- ◆国は、情報支援・人材支援・財政支援(「地方創生版・三本の矢」)等を実施。

2. 地方創生をめぐる現状認識

(1) 人口減少・少子高齢化

- ◆総人口:2008年をピークに減少局面。1億2,644万人(2018年)。
- ◆生産年齢人口:7,785万人(2014年)→7,545万人(2018年)(240万人減)
- ◆就業者数:6,371万人(2014年)→6,664万人(2018年)(293万人増)
- ◆出生数:100.4万人(2014年)→92.1万人(2018年)

(2) 東京一極集中の継続

- ◆転入超過数:13.6万人、転出者数:35.5万人、転入者数:49.1万人(2018年)
- ◆東京圏の人口:3,658万人(2018年)。全人口の約3割が集中。

(3) 地域経済の現状

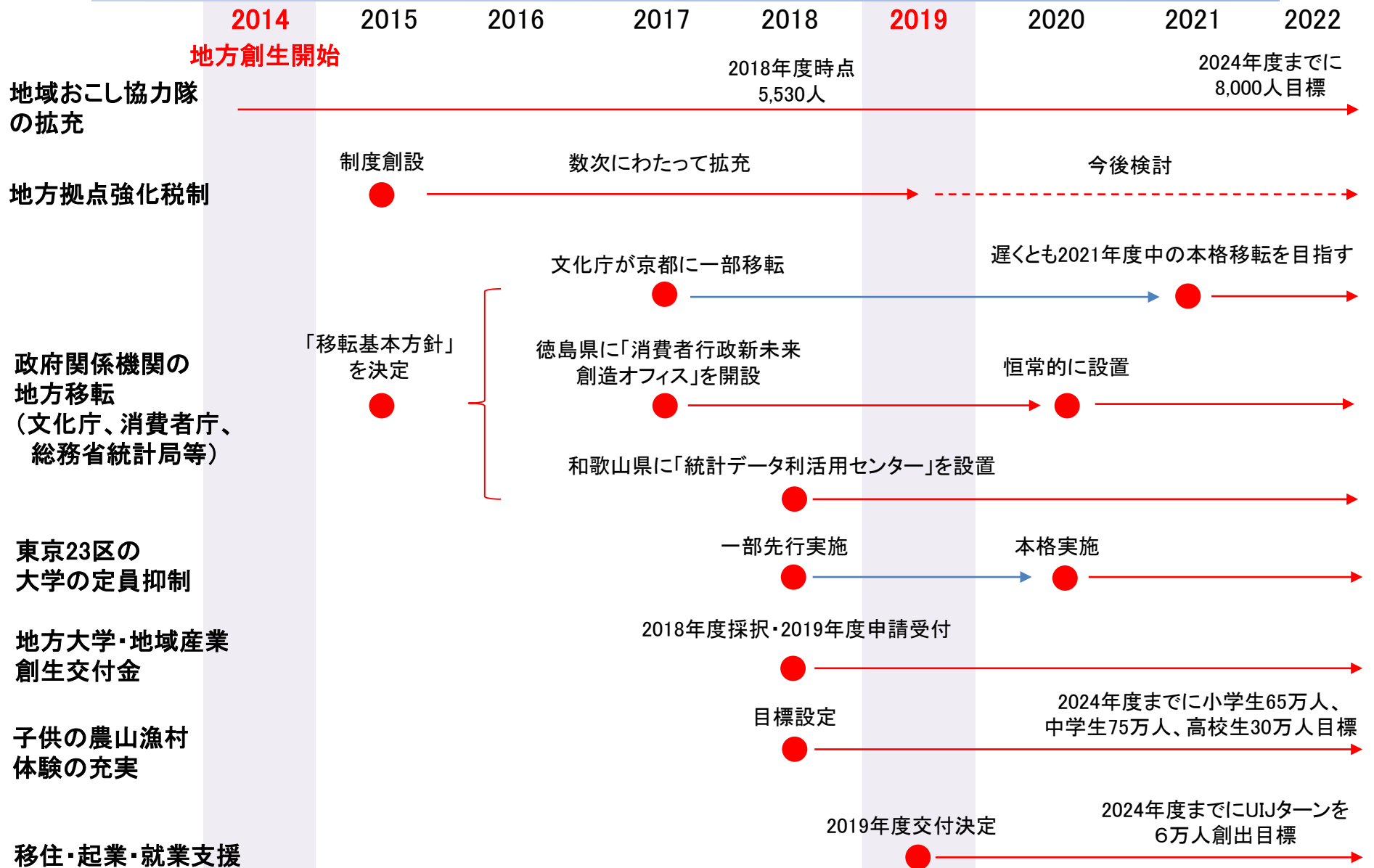
- ◆雇用・所得環境が改善。一方で、中小企業において人手不足感が深刻化。
- ◆訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品輸出額が増大。

3. 地方創生に関連する将来の見通し

- ◆直近及び中長期の将来見通しを考慮。
 - ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会(2020年)の開催等。
 - ・高齢者人口は、2042年にピークの見通し。
 - ・情報通信技術の進展。リニア中央新幹線の開業に伴うスーパー・メガリージョンの形成。

地方への新しいひとの流れをつくる主な取組例

年度

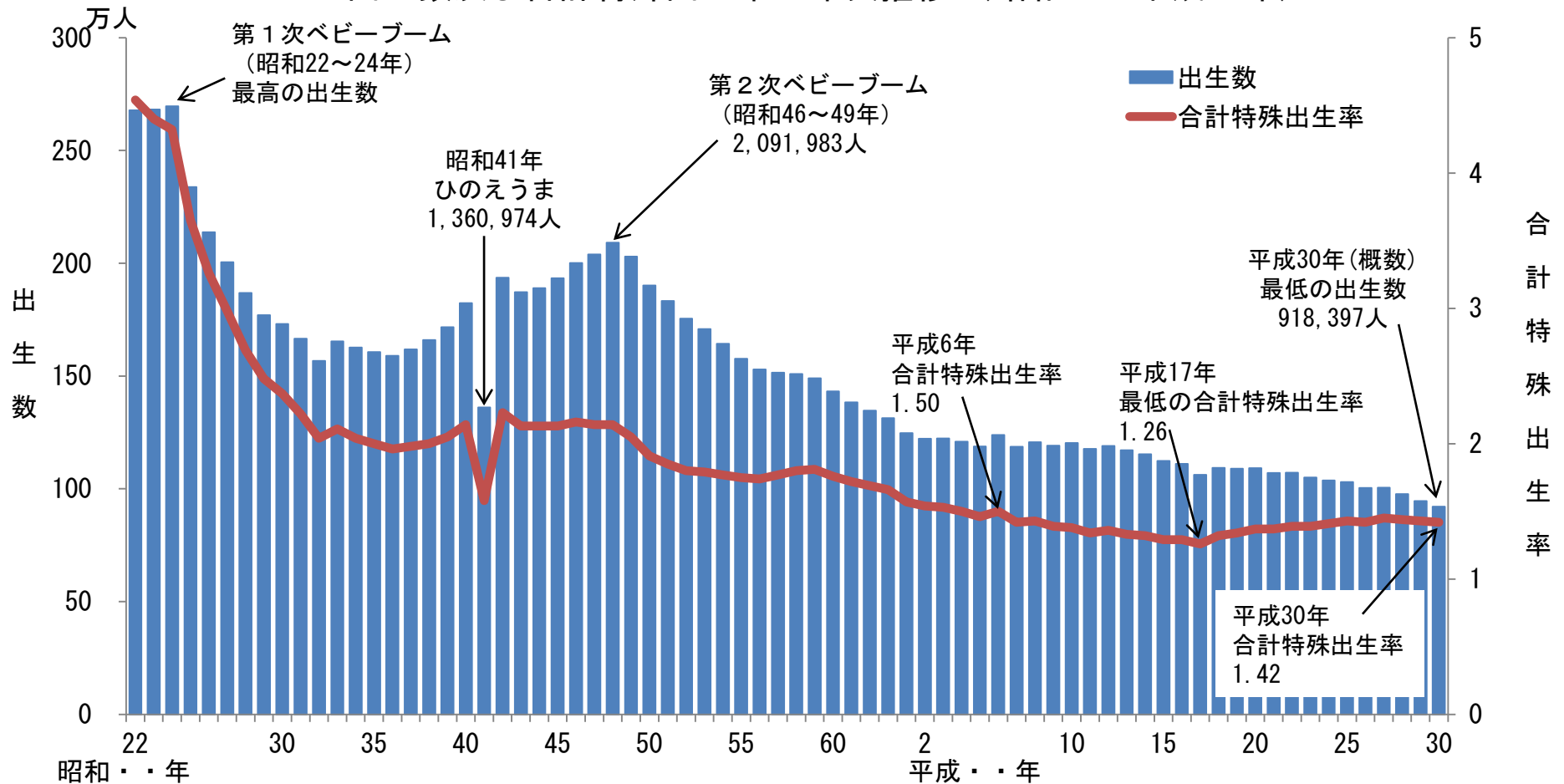


日本の出生数・出生率の推移

- 出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少傾向。出生率は、2006年以降、緩やかに増加してきたが最近はおね横ばいで推移。出生数は、2016年以降100万人を下回り、毎年減少。
- 合計特殊出生率が人口置換水準(人口規模が維持される水準)^{*}を下回る状況が、1974年の2.05以降、40年以上にわたり続いている。

^{*}近年は2.07で推移(直近2017年は2.06)

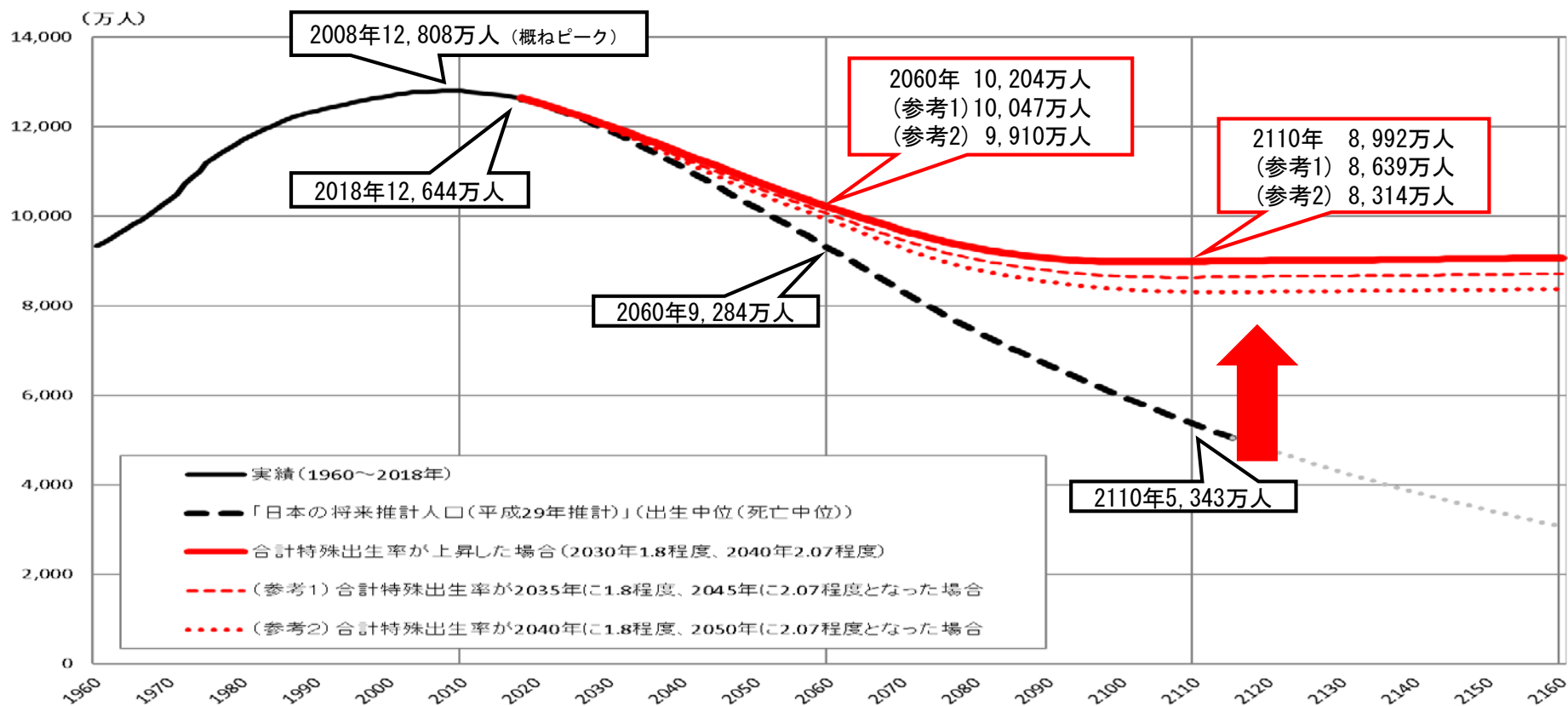
出生数及び合計特殊出生率の年次推移 (昭和22～平成30年)



資料: 厚生労働省「平成30年(2018)人口動態統計月報年計(概数)」等

我が国の人口の推移と長期的な見通し [暫定推計]

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約9,300万人（平成26年閣議決定時：約8,700万人）まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2025年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2115~2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

(注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

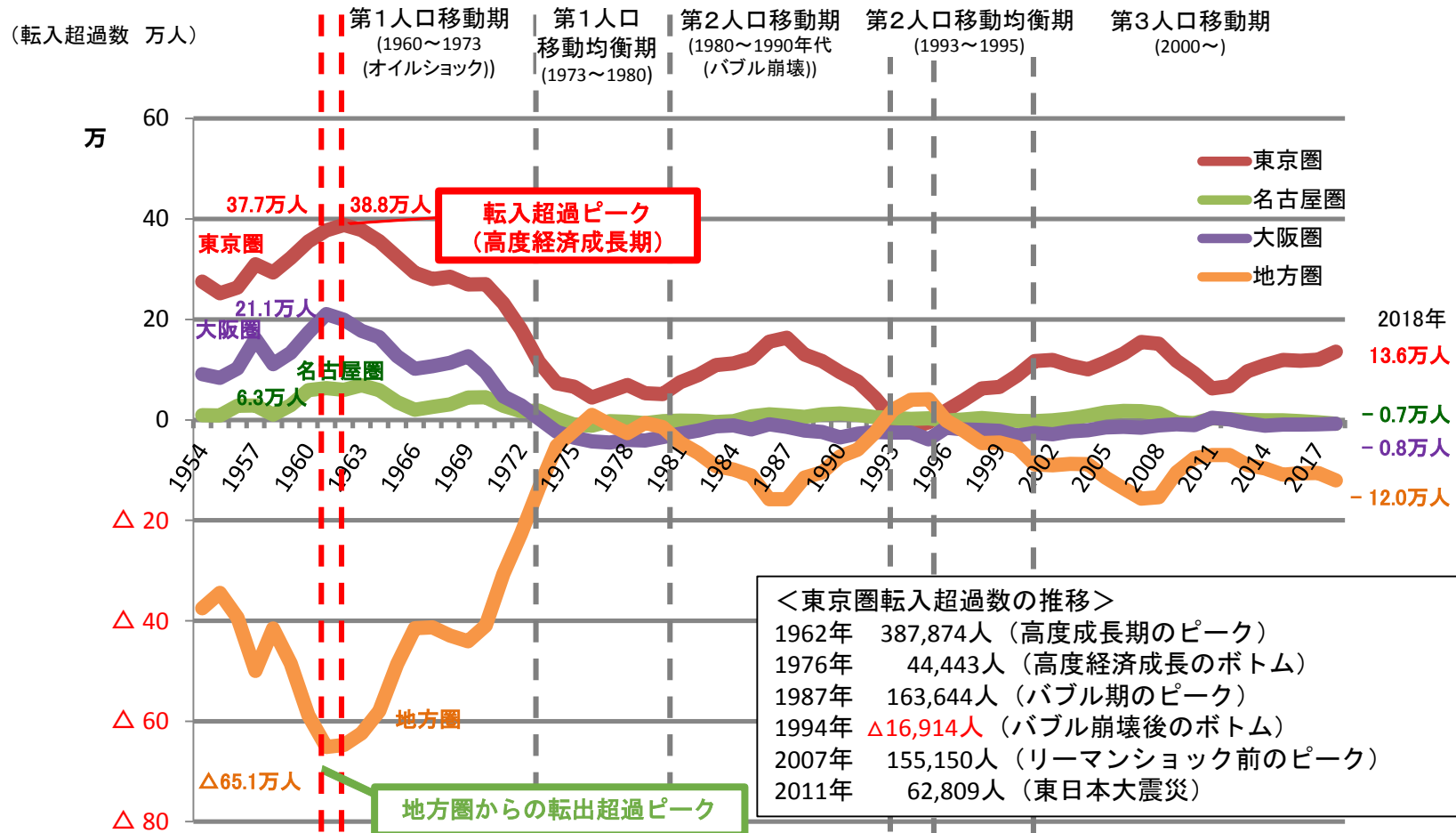
(注3)国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

(注4)総人口の推計においては、2019年4月施行の出入国管理及び難民認定法等の改正(新たな在留資格の創設等)に伴う外国人の増加は考慮していない。

人口移動（東京圏への転入超過）の状況

- これまで3度、地方から大都市（特に東京圏）への人口移動が生じてきた。

三大都市圏及び地方圏における人口移動(転入超過数)の推移



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(日本人移動者)

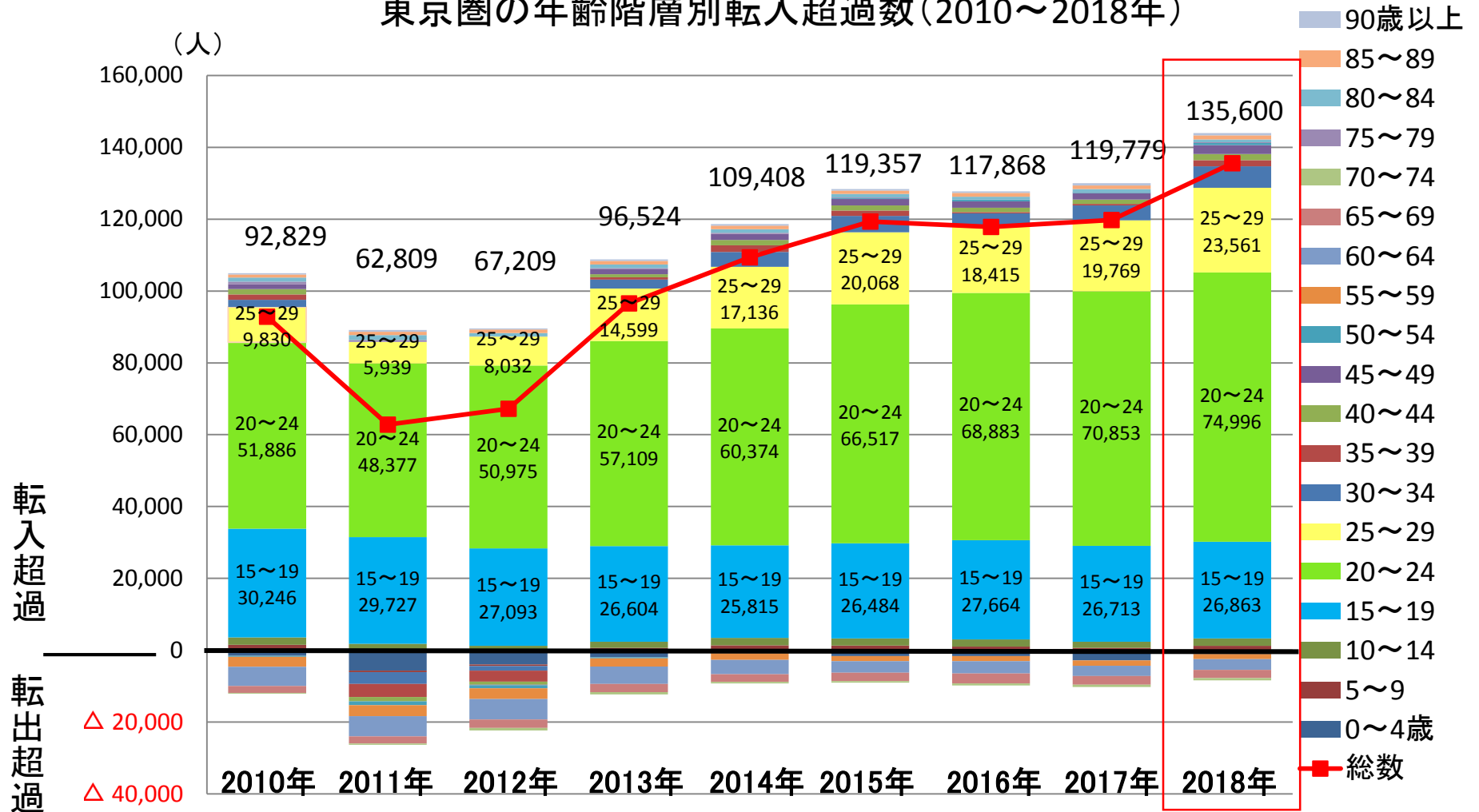
(注)上記の地域区分は以下の通り。

東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県 大阪圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
 三大都市圏: 東京圏、名古屋圏、大阪圏 地方圏: 三大都市圏以外の地域

東京圏への転入超過数（2010年－2018年、年齢階級別）

○ 東京圏への転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。

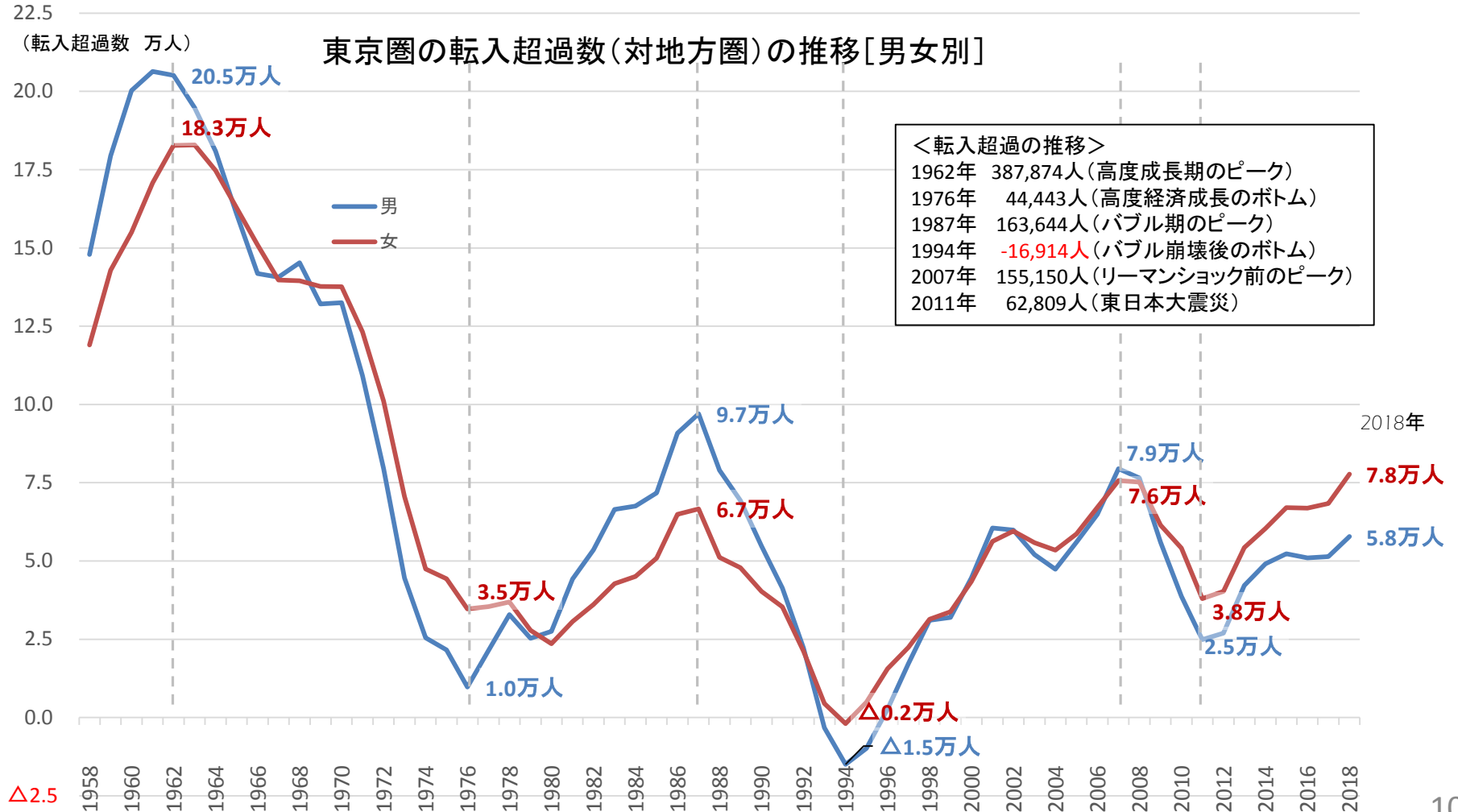
東京圏の年齢階層別転入超過数（2010～2018年）



資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2010年～2018年/日本人移動者について）

人口移動の状況（東京圏・男女別）

- 東京圏の転入超過数は、かつては、転入超過が多いときは男性が女性を上回り、少ないときは女性が男性を上回る状況がみられた。
- バブル崩壊後以降は男女差がほぼみられない状況が続いていたが、リーマンショック、東日本大震災以降は、女性が男性を上回って推移している。

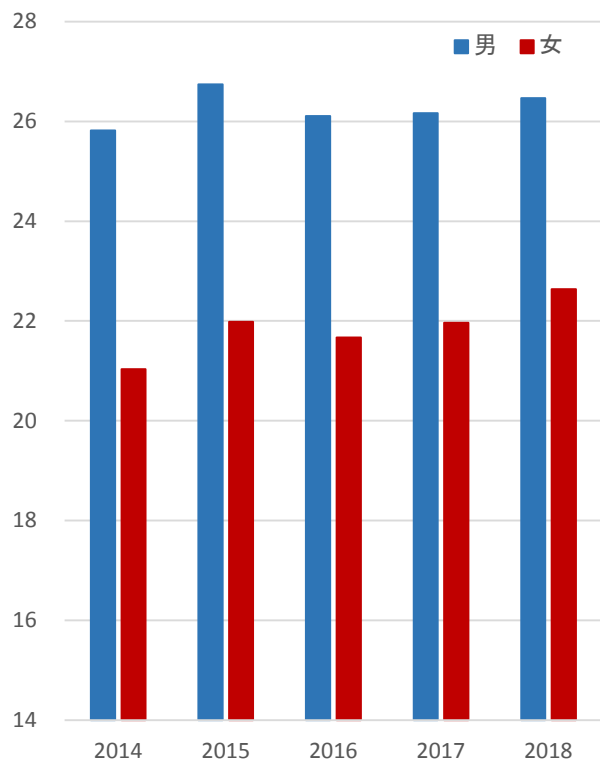


(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(日本人移動者)

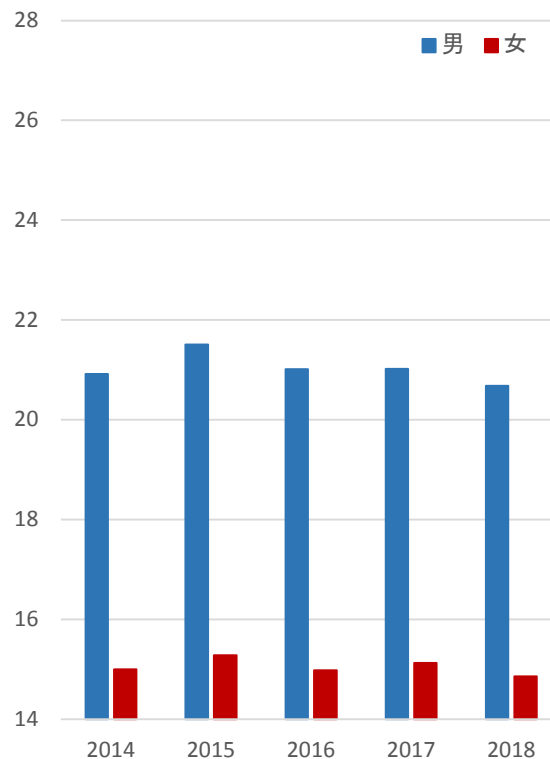
人口移動の状況（東京圏・男女別）

- 転入超過数の状況を男女別にみると女性の方が多く、転入者数・転出者数は男性が多い。
- 女性の「転出者数」が少ないことから、「女性は転入しても戻らない」傾向が示唆される。

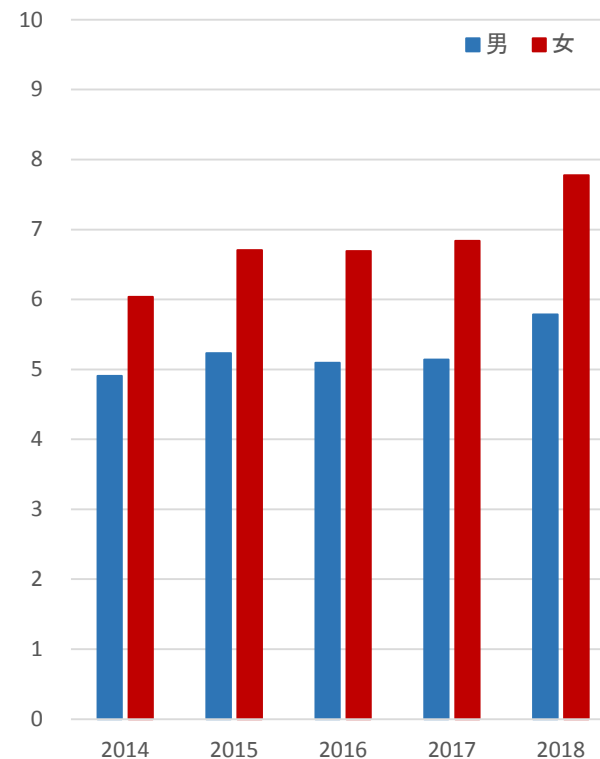
(万人) 東京圏への転入者数



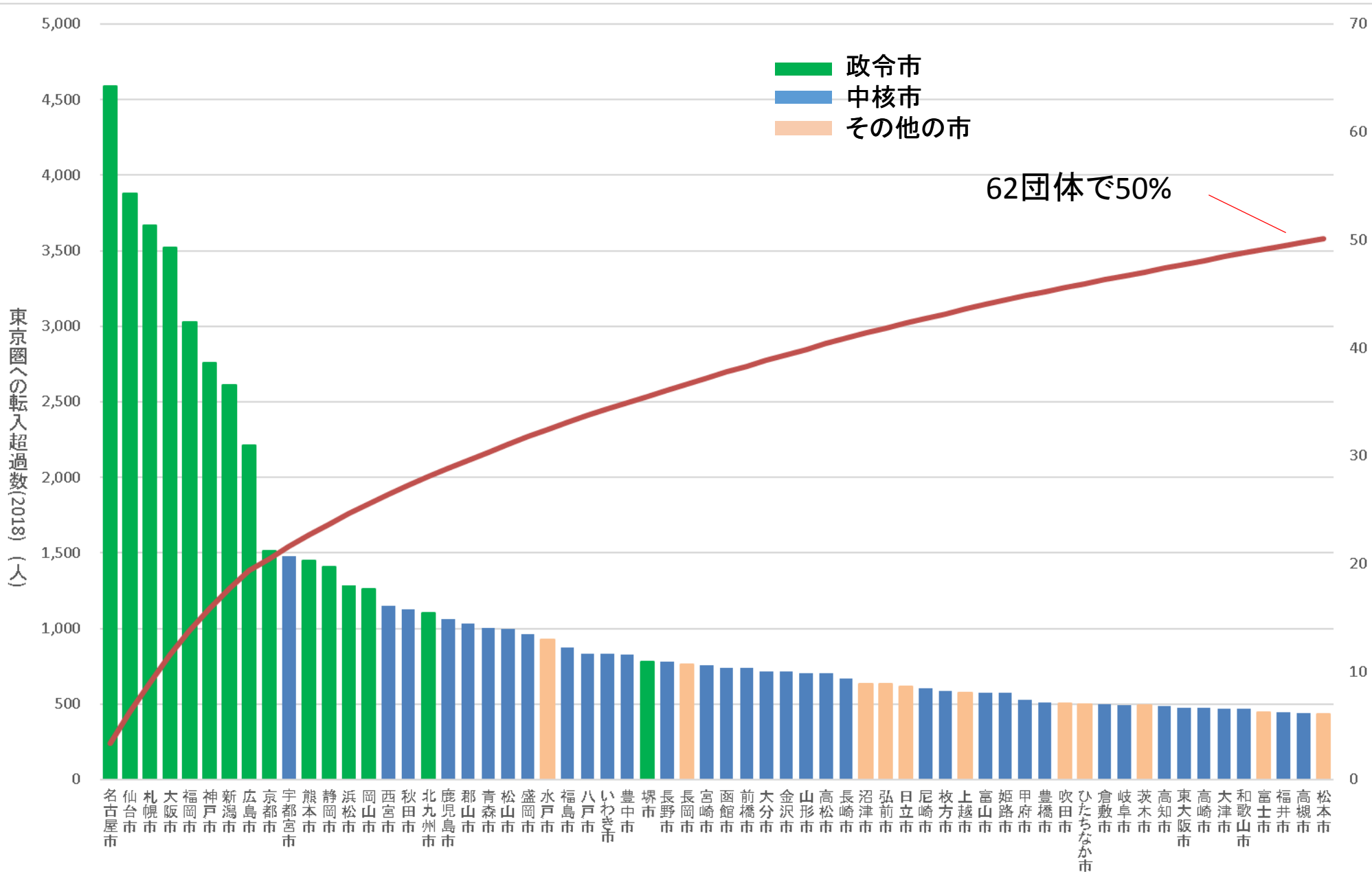
(万人) 東京圏からの転出者数



(万人) 東京圏への転入超過数



東京圏への転入超過数 市町村別内訳と累積割合（2018年 上位62団体）



資料:住民基本台帳の人口移動のデータ(日本人移動者)に基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成。

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて



第2期「総合戦略」策定に関する有識者会議(増田寛也座長)において第1期の検証と第2期に向けた取組を取りまとめ

まち・ひと・しごと創生基本方針2019

◎基本方針の枠組

- ①第2期(2020年度～2024年度)の基本的な考え方
- ②第2期の初年度(2020年度)に取り組む主な事項

◎今後のスケジュール

- 6月:基本方針2019策定
- 12月:第2期「総合戦略」策定

※12月に示す国の第2期「総合戦略」に基づき、地方公共団体は、地方版総合戦略を策定

第2期の方向性

第1期(2015年度～2019年度)の枠組

国

2014年12月策定

長期ビジョン

: 2060年に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示

総合戦略

: 第1期の政策目標・施策を策定

地方

全ての都道府県、1,740市区町村において策定済み

地方人口ビジョン

: 各地域の人口動向、将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略

: 各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、第1期の政策目標・施策を策定

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、
安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

【地方創生版・三本の矢】情報支援、人材支援、財政支援

第2期(2020年度～2024年度)の枠組

第1期での地方創生について、「**継続を力**」にし、
より一層充実・強化

(国のビジョン・総合戦略)

◆年内に改訂(ビジョンについては、大きな変更なし)

(地方のビジョン・総合戦略)

◆国のビジョン・総合戦略を踏まえ、切れ目なく改訂

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

<4つの基本目標>

◆従来の枠組を維持しつつ、必要な強化

- ・「地方への新しいひとの流れをつくる」の取組の強化
- ・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、子ども・子育て本部等と連携

◆「人材を育て活かす」「誰もが活躍する地域社会をつくる」観点を追加

◆新たな視点に重点をおいて施策を推進

- ・新しい時代の流れを力にする(Society5.0等)、人材を育て活かす等

<地方創生版・三本の矢>

◆従来の枠組を維持

◆地方創生関係交付金については、必要な見直しを実施

第2期に向けての基本的な考え方

1. 全体の枠組

- ◆「継続を力にする」という姿勢で、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(長期ビジョン)とまち・ひと・しごと創生総合戦略(総合戦略)の枠組を引き続き維持。

2. 検証を踏まえた検討の方向性

(1) 4つの基本目標

- ◆4つの基本目標について、現行の枠組を基本的に維持しつつ、必要な強化を行う。
 - ・「地方への新しいひとの流れをつくる」の取組の強化
 - ・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、子ども・子育て本部等と連携
- ◆4つの基本目標において、「人材を育て活かす」「誰もが活躍できる地域社会をつくる」ことを位置付け。

(2) 「まち」「ひと」「しごと」の好循環

- ◆第1期の「しごと」を起点としたアプローチに加え、「まち」「ひと」「しごと」という多様なアプローチを柔軟に実施。

(3) 5つの政策原則(自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視)

- ◆5つの政策原則について、基本を維持しつつ、「連携」の位置付けを明確化。

(4) 地方創生版・三本の矢(情報支援・人材支援・財政支援)

- ◆「地方創生版・三本の矢」について、従来の枠組を維持しつつ次の見直しを実施。
 - ・人材支援を強化。
 - ・地方創生関係交付金について必要な見直しを実施。

第2期における新たな視点

第2期(2020年度～2024年度)においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進する。

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ◆企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れの強化。

(2) 新しい時代の流れを力にする

- ◆Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ◆SDGsを原動力とした地方創生。
- ◆「地方から世界へ」。

(3) 人材を育て活かす

- ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

(4) 民間と協働する

- ◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

(6) 地域経営の視点で取り組む

- ◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

2020年度における各分野の主要な取組

1. 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす

- ・ 「地域人材支援戦略パッケージ」等による人材の地域展開
- ・ 新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展
- ・ 「海外から稼ぐ」地方創生
- ・ 地方創生を担う組織との協働
- ・ 高等学校・大学等における人材育成

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・ 地方への企業の本社機能移転の強化
- ・ 企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流
- ・ 政府関係機関の地方移転
- ・ 「関係人口」の創出・拡大
- ・ 地方公共団体への民間人材派遣
- ・ 地方の暮らしの情報発信の強化

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・ 個々人の希望をかなえる少子化対策
- ・ 女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくり

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

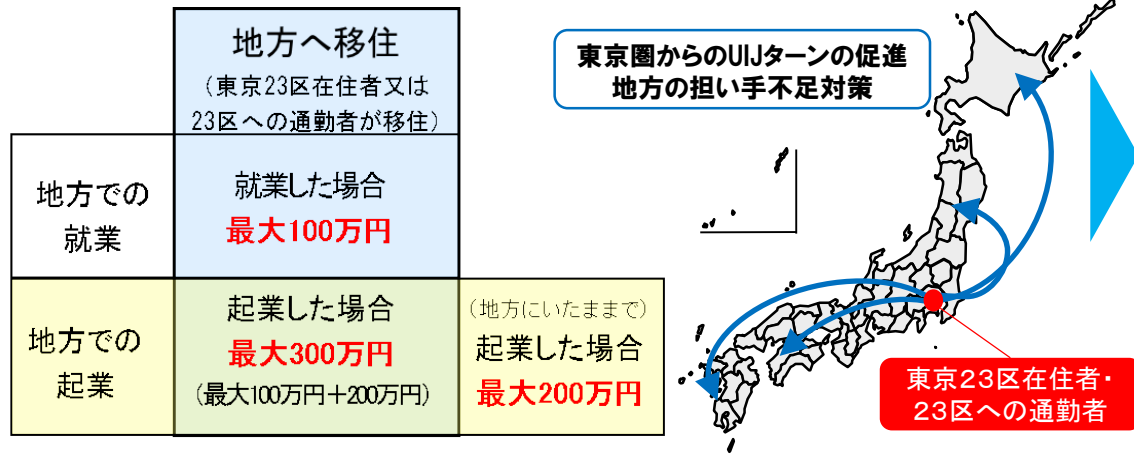
- ・ 交流を支え、生み出す地域づくり
- ・ マネジメントによる高付加価値化
- ・ Society5.0の実現に向けた技術の活用
- ・ スポーツ・健康まちづくりの推進

5. 連携施策等

- ・ 地方創生に向けた国家戦略特区制度等の推進
- ・ 東日本大震災の被災地域における地方創生の加速化
- ・ 規制改革、地方分権改革との連携
- ・ 国土強靱化等との連携

「関係人口」の創出・拡大①

【地方創生推進交付金によるUIJターンの推進】(2019年度～)



○地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ) (H31.4.1現在)

<交付対象事業数(1回目採択)>
 ・38道府県(1,034市町村と連携)

※起業支援金・移住支援金の制度を昨年12月に公表したのち、ふるさと回帰支援センターへの相談件数は増加(12月～4月、前年比約13%増)

地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を目指す。その際、個人と企業の取組を加速。

「関係人口」づくりのイメージ

定住／常勤

UIJターンによる起業・
就業者の創出等

プロフェッショナル
人材事業等

関係人口

農山漁村体験等

交流

地方との縁(関係)が、地方での移住先を決める大きな要因

➢地方移住の希望先を選んだ理由と回答割合

- ・自分(または配偶者)の生まれ育った場所だから 35.3%
- ・旅行などでよく行き、気に入った場所だから 32.0%
- ・親(または配偶者の親)の生まれ育った場所だから 13.1%

(出典)平成27年度 地方移住等の実態把握及び今後のあり方に関する調査
 調査結果報告書(平成28年3月) 株式会社日本総合研究所

※地方移住等を志向する者1,552名のうち、地方移住を行いたい場所を具体的に選んだ者634名に関するデータ

「関係人口」の創出・拡大②

➤ 様々な「関係人口」に関連する取組を加速化

・プロフェッショナル人材事業

・サテライトオフィス・二地域居住



Sansan株式会社 神山ラボ(徳島)

・サテライトキャンパス



慶應義塾大学鶴岡タウンキャンパス

・地方創生インターンシップ



・子供の農山漁村体験

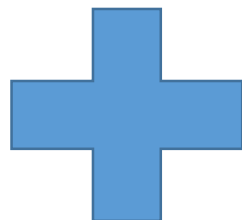


2024年度に小学生、中学生、高校生について現在の取組を倍増

➤ 総合的な情報を集約・発信する拠点を全国に展開

① 特定地域との継続的な関わりを求める
都市住民等の創出・拡大
＜「ファン」づくり＞

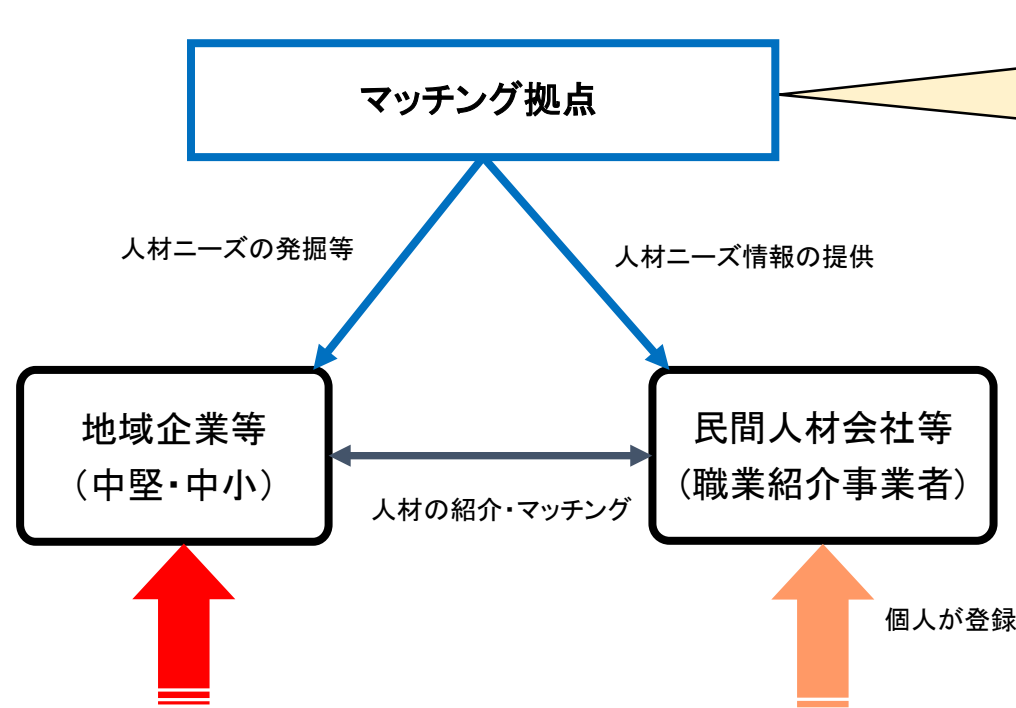
② 副業・兼業として地域に関わる人材の活用
＜「しごと」づくり＞



コーディネート拠点
(関係案内所・案内人)

地域人材支援戦略パッケージ

- 地域企業の経営課題の解決に必要な人材マッチング支援を抜本的に拡充する地域人材支援戦略パッケージを推進。
- 具体的には、地域金融機関等による地域企業の人材ニーズの発掘の強化、人材の送り出し元となる東京圏の企業の開拓・連携強化等により、副業・兼業等も含めた多様な形態による地域への人材供給を大幅に拡大。



① マッチング拠点の機能強化

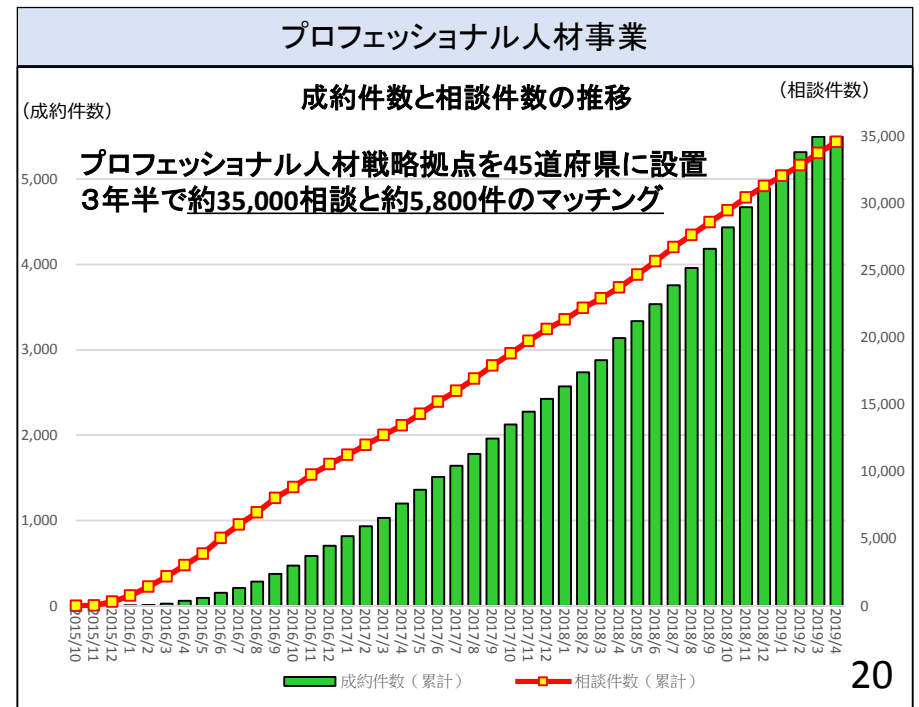
- ・従来のプロフェッショナル人材拠点に加え、地域金融機関等の協力も得て、新たな先導的事業を検討。

② 地域企業の人材ニーズ発掘の抜本的拡充

- ・地域企業の経営支援
- ・丁寧な人材ニーズの発掘

③ 送り出し側の取組強化

- ・送り出し側の環境整備 (副業・兼業への対応)
- ・協力企業の大幅拡大



民間資金の地方還流・地方への企業の本社機能移転の強化

- 2019年度が期限である企業版ふるさと納税、地方拠点強化税制について、今後の取組を検討。

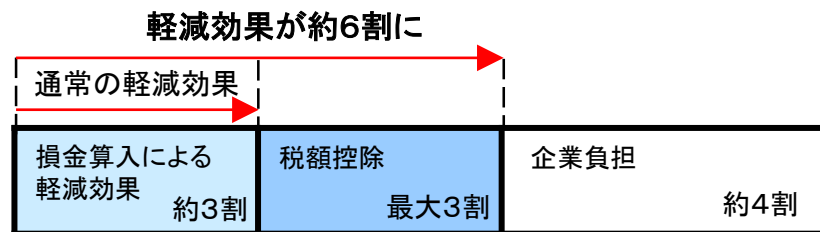
企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流

- 手続の抜本的な簡素化・迅速化をはじめとして、更に寄附しやすくなるよう検討。

制度概要

＜企業版ふるさと納税＞

- 地方公共団体が行う地方創生のプロジェクトに対する企業の寄附について税額控除の優遇措置をするもの(2016年度～2019年度)



事例①(人材育成)

岡山県玉野市

㈱三井E&Sホールディングスからの寄附(6,500万円)を受け、市立高校に工業系学科を新設し、ものづくり人材を育成。



事例②(インバウンド推進)

ガイドの育成(岩手県遠野市)、海外プロモーション(奈良県)など

事例③(被災地支援)

臨時スクールバスの運行や復興イベント(広島県呉市)、自主防災組織の支援(岡山県)など

地方への企業の本社機能移転の強化

- 東京から地方への企業の本社機能移転等の加速化に向け、様々な施策を総動員した、総合的かつ抜本的な方策について検討。

制度概要

＜地方拠点強化税制＞

- 東京一極集中を是正する観点から、企業の管理部門や研究所等の本社機能を、東京23区から地方へ移転する場合や地方において拡充する場合に、設備投資減税(オフィス減税)や雇用促進税制等により支援するもの。



「海外から稼ぐ」地方創生

○海外への訴求力が高く、地域の成長産業である農林水産業と観光業の戦略的連携により、

①一次産品や加工品の輸出を通じた海外現地での需要開拓(アウトバウンド)

②訪日外国人の拡大と地方への誘客による地域内消費獲得(インバウンド)

の好循環を実現し、「海外から稼ぐ」地域の取組みを、地方創生担当部局を中心とする関係省庁が一丸となって支援。

【海外需要開拓型地域農観連携の取組み】



《唐津市の取組（唐津コスメティック構想）》

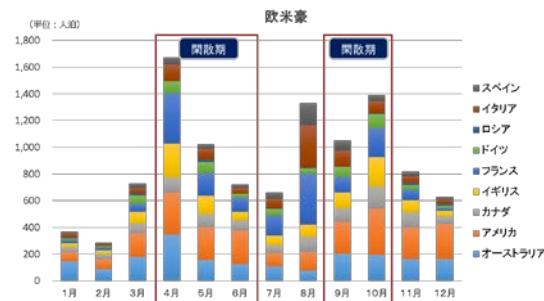


ツバキ油等の地元産物を原料とした美容健康商品を海外市場に展開。



フランスを中心とする海外コスメ企業に対する誘致活動や地場企業との業務提携を推進。

《豊岡市の取組（豊岡版DMO）》

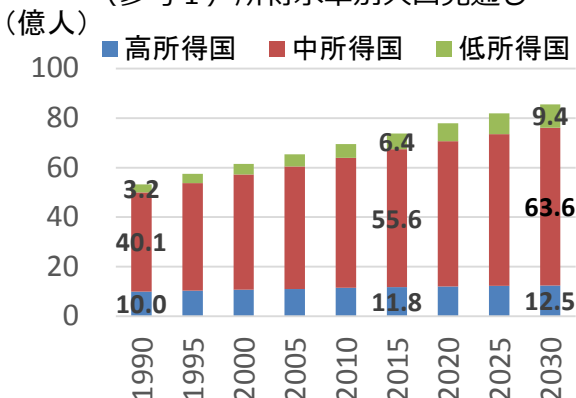


閑散期に訪れる欧米豪の観光客をターゲットとした観光事業を展開。

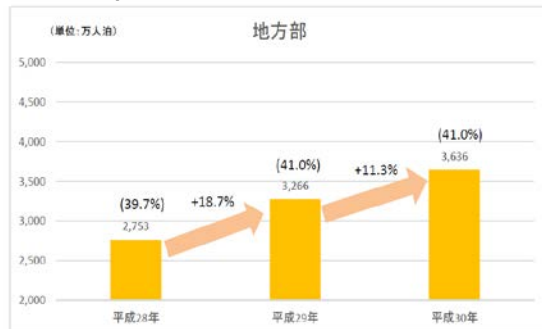


旬の魚介や野菜を調理するなど、地域資源を生かしたプログラムを実施。

(参考1) 所得水準別人口見通し



(参考2) 地方部の外国人延べ宿泊者数



※括弧内は全国に占める割合。

(出典)観光庁作成資料

Society5.0の実現に向けた技術の活用

- Society5.0の実現に向けた技術の活用を、強力に推進。
- 支援窓口を内閣官房に設置し、関係省庁が連携して推進。

Society5.0の実現に向けた技術(未来技術)の地方における実用化イメージ

自動運転×AIヘルスケア ⇒ 住民生活の質の向上

課題
解決

自動運転車を活用した地域交通の多様化やAIを活用した住民イベントによる外出誘因を通じた、**生活の利便性向上・ヘルスケア推進**。

無人電動カート活用による 新交通システム構築



AIを活用した住民主体の ヘルスケア推進



スマート農業×ドローン物流 ⇒ 産業等の生産性向上

ロボットトラクタによる農作業の自動化・効率化、ドローンによる生活物資等の自動配送等を通じた**地方の労働力不足に対応した地域経済の活性化**。

ロボットトラクタによる 農作業の自動化・効率化



ドローン配送による 物流効率化・住民の利便性の向上



未来
技術

支援窓口を創設し、地方公共団体・関係省庁間の連携を強化

5G基盤活用の最大化

未来技術活用の基盤となる**5G基地局の整備の支援**や**光ファイバ等の整備促進**を実施 等

支援窓口

①**地方公共団体への
ハンズオン支援**

②**関係省庁間の政策連携**

デジタル人材の育成・確保

情報通信関連の事業者やメーカー職員等を活用した**技術専門家等を地方公共団体に派遣する「ふるさと応援人材派遣制度(仮称)」の創設**、**地域情報化アドバイザー制度の推進** 等

データの利活用

RESASの活用促進、観光・イベント情報など**静的データ**や混雑情報など**動的データの迅速な提供**を推進 等

地方における実用化・普及支援

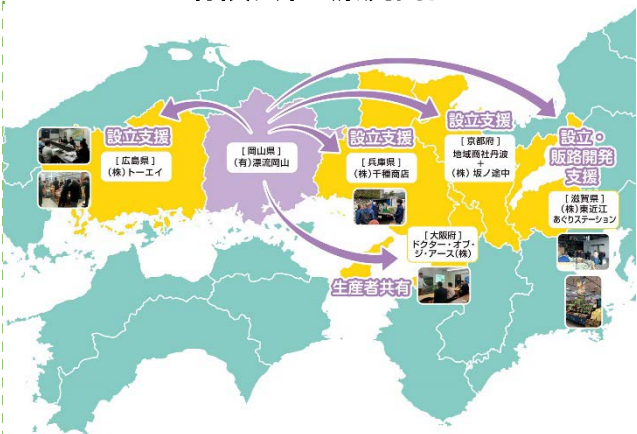
全国的なモデルとなり得る新たな社会システムづくりにチャレンジする取組について、**地方創生推進交付金による新たな支援の仕組みを検討**、**首長等向けに活用事例集を送付し周知啓発** 等

地方創生の担い手組織との協働

- 地域において地方創生の担い手組織が増加。一方、地域再生法に基づき地方公共団体が指定している地域再生推進法人は全国で20法人(平成30年3月末内閣府調査)のみ。
- 様々な取組を行う組織を、①取組内容等に応じて類型化のうえ見える化、②全国的なネットワークの構築によるノウハウの横展開を可能にすることで、地方創生を担う組織・人材を更に増大。

地方創生の担い手組織(例)

事例1(地域商社) 有限会社 漂流岡山



出典:有限会社漂流岡山

地域密着型の「コンパクト型地域商社」の活動を通じて農業の計画生産化、所得の向上・安定、若手農家の事業化を支援。

同時に近畿・中国地方への取組の横展開の支援にも注力。滋賀で立ち上げた地域商社(株)東近江あぐりステーションは年商6億円規模まで成長。

事例2(起業支援) NPO法人 おっちLABO



出典:NPO法人おっちLABO

雲南市が開講した次世代育成事業「幸雲南塾」の卒業生が中心となり、若者の起業や地域活動を支援するNPOを設立。

「幸雲南塾」の取組みでは、全国各地の起業家からノウハウを学ぶケーススタディや、ネットワークとビジネススキルをもつ「コーディネーター」による伴走支援等を通じて、地域課題解決に向けた起業等を支援。

事例3(移住支援) NPO法人Totie



出典:NPO法人Totie

出典:小豆島町

小豆島住民と将来の小豆島住民に対して、空き家の改修・補助や移住・定住に関する事業を行い、UIターン者の増加、地域活性化に寄与することを目的とし設立。

移住体験施設の運営・移住者交流会や島ぐらしイベントの開催・行政と連携した空き家バンクのサポートなど、移住希望者と地域住民をつなぐ活動を展開。

地域の将来を支える人材育成のための高校改革

○ キラリと光る地方大学づくりに加え、人生の選択を考える重要な時期である、高等学校に着目して地方創生を推進。

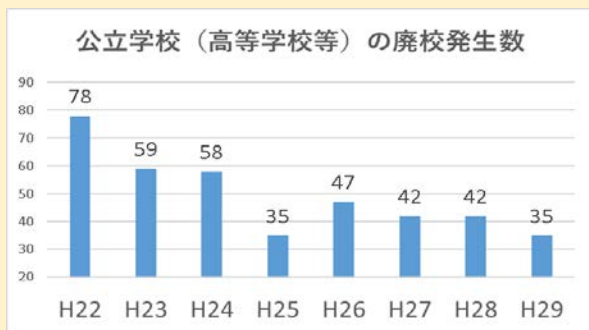
○ 東京圏への転入超過は就学・就職時が多い。

15～19歳 約27,000人 } 全体の3/4
20～24歳 約75,000人 }

○ 県内の大学に進学する者は少ない。

32.9% (47都道府県平均)
【最高】 71% (愛知県)
【最低】 11% (和歌山県)

○ 若者の減少により、高校維持が厳しくなる地域も存在。



文部科学省 平成30年度 廃校施設等活用状況実態調査より

○ 選挙権年齢、成年年齢(民法)の20歳から18歳への引下げ。

<力をつける>

◆ 文章や情報を正確に理解する読解力など基盤的な力を確実に身に付ける

- ・遠隔教育など未来技術の活用
- ・教育の質の向上

<地元を知る>

◆ 「ふるさと教育」など、地域課題の解決を通じた探究的な学びを実現

- ・地域ならではの新しい価値を創造する人材
- ・グローバルな視点を持つ人材
- ・専門的な知識・技術を持つ人材 等

<地域と協働する>

◆ 地域の協働体制を構築

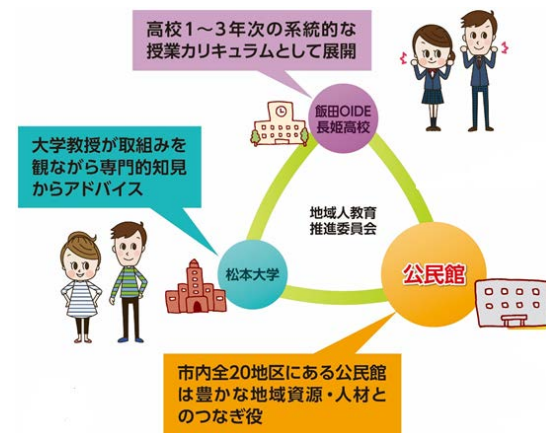
- ・広く関係者が一体となって関わるコンソーシアムの設置
- ・高校と地域をつなぐコーディネーターの検討 等

<地方を知る>

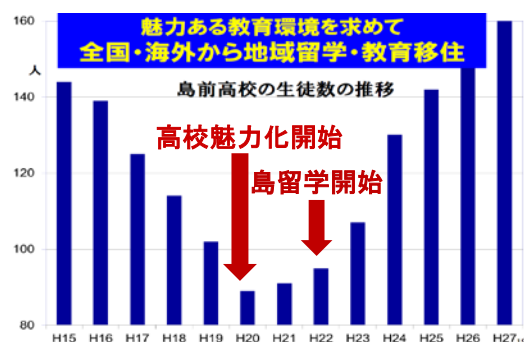
◆ 地域留学の推進

地域の特性を生かし、全国から生徒を受け入れ

地域人教育(長野県飯田市)



高校魅力化による人口増加【島根県立隠岐島前高等学校(海士町)】



高校魅力化や島留学(地域留学)により、生徒数をV字回復。これに伴い、家族での移住も増加。

個々人の希望をかなえる少子化対策／誰もが活躍できる地域社会の実現

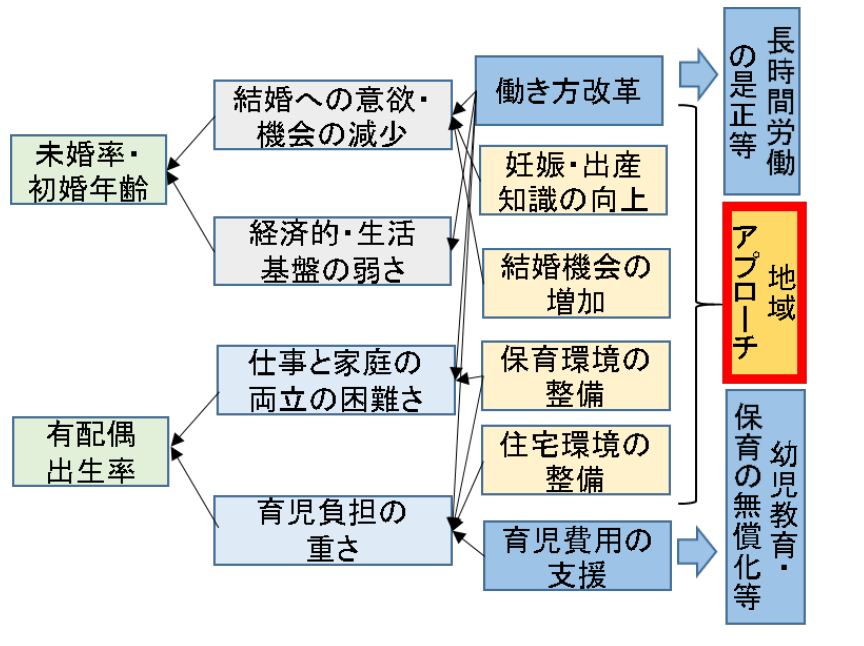
個々人の希望をかなえる少子化対策

経済的負担の軽減(幼児教育・保育の無償化等)や、働き方改革(長時間労働の是正等)等の国全体の取組に加え、地方創生の観点からの取組を推進。

○「地域アプローチ」による少子化対策の更なる推進

各地方公共団体が、地域ごとの課題を明確化し、これに対応した地域ごとのオーダーメイド型の少子化対策の取組を展開。

出生率に影響を及ぼす諸要因と対策



誰もが活躍できる地域社会の実現

女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現。

○居場所と役割のあるコミュニティづくり(全世代・全員活躍まちづくり)

- ・誰もが交流できる「多世代交流」の場づくりを推進。
- ・「生涯活躍のまち」の更なる推進。



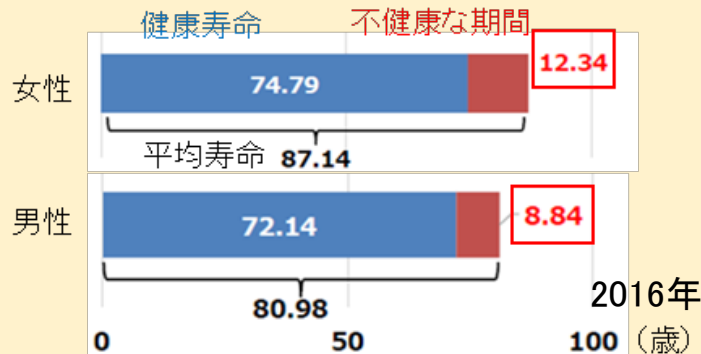
○外国人材の活躍と共生社会に対する支援制度

- ・新たな在留資格の創設に伴う外国人材の地域への定着に向け、外国人の受入れ・多文化共生社会の実現に取り組む地方公共団体を支援。
- ・在外の親日外国人材の掘り起こしや地方公共団体等との円滑なマッチングを支援。
- ・留学生による我が国での起業の円滑化を図るべく、入国・在留管理等に係る制度・運用の見直し等を進め、本年度中に結論。

スポーツ・健康まちづくりの推進

- ラグビーワールドカップ(2019年)、東京オリンピック・パラリンピック(2020年)を契機として、「スポーツ・健康まちづくり」の取組を推進・発展。

- 健康寿命の延伸が課題であるなか、適度な運動による健康づくりが重要。



佐久びんころウォーク(長野県佐久市)

● スポーツツーリズム、スポーツを通じた交流を促進

- ・ プロスポーツチームを地域のイノベーション創出の核に
- ・ 「アウトドアツーリズム」や「武道ツーリズム」を強力に推進

<目標(2021年度)>

- ・ スポーツ目的の訪日外国人:250万人(2017年度:187万人)
- ・ スポーツツーリズム消費額:3,800億円(2017年度:2,702億円)

● 地域のスポーツ資源を最大限活用

- ・ 各地域のスポーツ資源(施設・指導者等)をオープンデータ化
- ・ 民間事業者も巻き込んだ新たなビジネスの創出

● スポーツを通じた健康増進

- ・ スポーツ分野と医療・介護・福祉分野の連携
- ・ 「歩く」まちづくりの更なる推進、ブランディング化

関係省庁が連携して推進

スポーツ・健康まちづくり

国土交通省

厚生労働省

総務省

内閣官房

スポーツ庁

観光庁

経済産業省

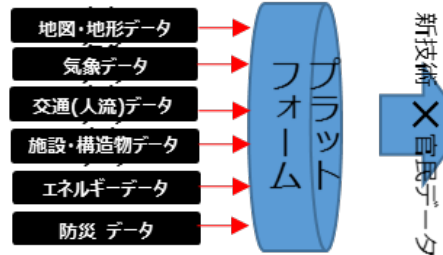
地域経営の視点で取り組むまちづくり

スマートシティ

- AI、IoT等の新技術や官民データの活用により、都市・地域課題の解決を図るスマートシティの取組について、モデル事業の実施や、官民連携のプラットフォーム構築等により推進。

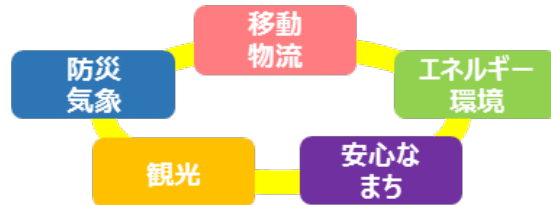
＜スマートシティの概念＞

様々なデータを収集・見える化



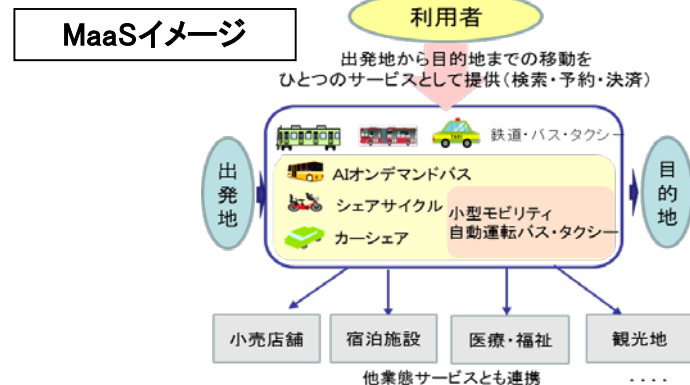
新技術 × 官民データ

都市・地域全体を
分野横断的に最適化



MaaS

- 交通事業者間のデータ連携に関するルール整備や、シームレス化に必要な交通結節点整備等により、MaaS等の新たなモビリティサービスのモデル構築や社会実装を推進。
※MaaS…Mobility as a Service の略



居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり

- まちなかの歩行者空間の創出や都市空間の官民ボーダーレス化(※)の推進等により、まちなかに、ひとが集まる動機と居心地の良さがあり、歩きたくなるひと中心の空間を創出し、イノベーションの創出や地域消費の活性化を図る。

※公共空間の民間利用、民有空間の公的機能発揮



公園を芝生や民間カフェ設置で再生
(東京都豊島区)

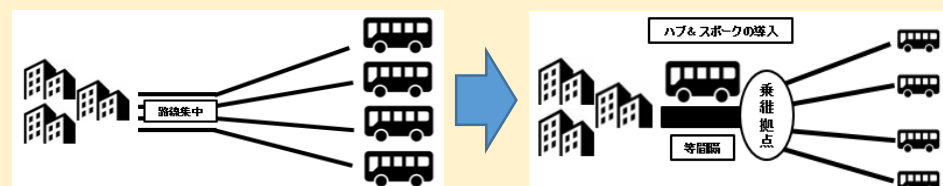


駅前の歩行者空間の創出(兵庫県姫路市)

地域交通を取り巻く課題への対応

- 地域の公共交通ネットワークの維持等のため、乗合バスなど交通事業者間の路線、運行間隔、運賃等についての連携・協働を円滑・柔軟に行うことができるよう、競争政策の見直しの観点から、具体的な仕組みを検討。
- 地域交通の維持・活性化に向けた取組を促進するための計画・支援制度等について、本年度中に制度改正等(※)に着手。
※地域公共交通活性化再生法の見直し等

【事業者間の連携・協働イメージ(路線ネットワークの再編)】



渋滞や運行の非効率性が発生

運行の効率化を実現

地域における若者の修学・就業の促進 –キラリと光る地方大学づくり–

事業概要・目的



- 「**地方大学・産業創生法**」に基づき、**首長のリーダーシップの下、産官学連携**により、**地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を、地方大学・地域産業創生交付金※**において重点的に支援
※文科省計上分を合わせ国費97.5億円(R1年度)(H30年度95億円)
- これにより、「**キラリと光る地方大学づくり**」を進め、**地域における若者の修学・就業を促進**

地方大学・地域産業創生交付金の平成30年度採択結果

- 全国16件の申請のうち、**7件を決定**（平成30年10月19日）
採択事業：富山県、岐阜県、島根県、広島県、徳島県、高知県、北九州市
- 採択にあたっては、「**地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会**」（座長：坂根正弘コマツ相談役）において、**書面評価・現地評価・面接評価**からなる複層的な評価を実施

高知県

“IoP (Internet of Plants)”が導く「Next次世代型施設園芸農業」への進化

- **Society5.0社会**における先進的な農業の実現を図るため、**施設園芸農業の生産性日本一**の高知県において、**高知大、高知工科大、農業団体、IoT推進団体**等が連携
- 多様な園芸作物の**生理・生育情報のAIによる可視化と利活用**を実現する**Internet of Plants (IoP)**の研究開発・人材育成を進め、**施設園芸農業の超高収量・高品質化、高付加価値化、超省力化・省エネルギー化と施設園芸関連産業群の創出**を図る



学術情報ネットワーク「SINET」を基盤としたIoPクラウド上に作物の生理生態や、気象、ハウス内環境、流通等のあらゆるデータを統合。東大等との共同研究や、営農支援に活用

島根県

先端金属素材グローバル拠点の創出 -Next Generation TATARA Project-

- たたら製鉄の伝統を受け継ぐ**特殊鋼産業クラスター**（特殊鋼で世界的シェアを誇る**日立金属**や、加工技術で強みを有する**中小企業グループSUSANOO**等）と、**島根大、松江高専**等が連携
- 島根大に新たに設置した「**次世代たたら協創センター**」に、**オックスフォード大の世界的権威を所長**として迎え、**航空エンジン**や、**世界最高峰の高効率モーター**に用いる**先端金属素材**の高度化に向けた共同研究、専門人材育成を実施



たたら操業実習（島根大）



耐熱合金を用いる航空機エンジン

大学等と地方公共団体との連携を推進するマッチングシステム

- サテライトキャンパスの設置に向けた地方公共団体と大学等との連携の促進のために、地方公共団体が求めている分野や可能な支援内容、大学側の構想等、双方のニーズ・情報を集約し、両者が共有できるシステムを構築します。

①関連情報の収集

- 大学との連携や誘致を希望する地方公共団体及び地方公共団体との連携やサテライトキャンパスの設置を希望する大学等を募集するとともに、マッチングに必要な情報を収集します。
- 情報収集にあたっては、全都道府県・市町村及び全ての大学等に様式をメール送付して行う予定です。
- 収集する項目としては、情報提供窓口、解決を図りたい地域課題、提供可能な知的資源、土地・建物情報等を予定しています。
※土地・建物情報に関しては、東京圏以外の地方公共団体のみ
- この他、先行事例や各省庁の支援制度等の情報を収集・集約します。

②ポータルサイトの開設

- 東京圏の大学の地方サテライトキャンパスの設置に係るマッチングを支援するためのポータルサイトを開設します。
- ポータルサイトには、①において収集した大学等及び地方公共団体に係る基本情報や先行事例、各省庁の支援制度、相談窓口等の情報を掲載します。

③相談窓口の開設

- 地方公共団体と大学等とのマッチングを促進するため、ポータルサイト上での検索機能だけでなく、実際にマッチングに関する相談に対応する専用窓口を開設します。
- 相談窓口においては、地方公共団体及び大学等からの相談対応や、①において収集した情報のうちポータルサイトに掲載されていない詳細情報の提供等によるマッチング支援を行います。



④意見交換会の開催

- 地方公共団体と大学等とのマッチングの場を提供し、さらには、より効果的なマッチングの方策の検証に資するため、地方サテライトキャンパスの設置を促進するための意見交換会を開催します。
- 意見交換会のプログラムは、成功事例に関する講演及び希望者のブース設置による意見交換等を予定しています。